

# げんき100年ライフ株式ファンド

## ファンドマネージャーに聞きました



平素は「げんき100年ライフ株式ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2018年9月19日に設定され、運用を開始いたしました。つきましては、以下に当ファンドの運用を担当するファンドマネージャーの運用方針等をQ&A方式でご報告申し上げます。

### Question.1：どのようなテーマに注目していますか？

#### 「人生100年時代」に注目

- 「人生100年時代」に象徴される、国内の少子高齢化といった人口動態に注目します。
- 健康志向の高まりなどのライフスタイルの変化などにも着目します。
- 利益成長が可能な企業に投資します。

#### 中長期的な視点で銘柄選定

- 人口動態など10～20年続くテーマを中心に中長期的な視点で保有銘柄を選定します。
- 中長期保有で資産形成したいというお客さまのニーズにあったファンドであると考えています。

### Question.2：どのような企業に投資するのですか？

#### 持続的に成長可能な企業に投資

- 「人口動態」や「ライフスタイルの変化」といった「メガトレンド（長期にわたるトレンド）」の恩恵を享受し、景気変動の影響が比較的軽微で持続的な利益成長が可能な企業に投資します。

#### 赤字継続企業は原則、投資対象外

- 赤字が継続すると予想される企業には、原則として投資しません。
- 企業を厳選することで、中長期的に市場を上回る運用が可能と考えています。

### Question.3：どのような企業調査を行うのですか？

#### 自ら調査を実施

- アナリストの調査に加え、ファンドマネージャー自ら調査を実施し、確信度の高い企業のみに投資します。
- 当ファンドの担当ファンドマネージャーは3名おり、1人当たり年間500件以上の調査を実施しています。
- ファンドマネージャーは企業取材に加え、工場の実地調査等も行っています。

#### 海外にも調査へ

- ファンドマネージャーは、海外の日系企業の拠点やライバル企業についても調査しています。
- 例えば、少子高齢化といった人口動態は、国内だけの問題ではなく、先進国や中国などでも深刻化しつつあるため、海外での調査の重要性が高まっています。

※ 上記の運用方針等は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## Question.4 : 企業評価の着眼点を教えてください

### 3つの着眼点

主に次の3点を重視しています。

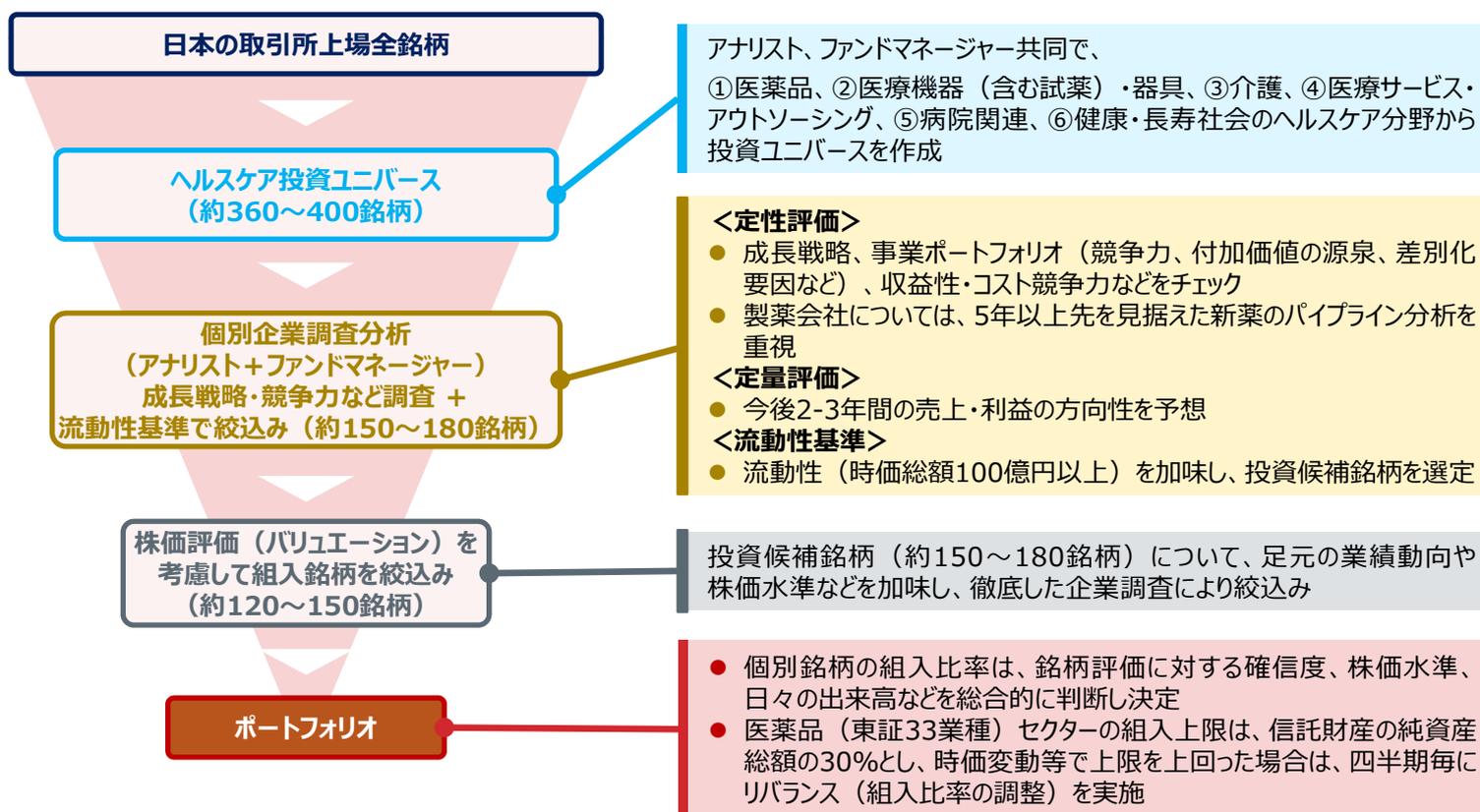
- ① **成長戦略**（CEOの経営手腕、中期経営計画の達成確度など）
- ② **事業ポートフォリオ**（参入障壁の有無、差別化要因など）
- ③ **収益性とコストマネジメント力**（外部環境が変化した場合の対応力、収益管理能力など）

### 分析・評価のポイント

着眼点の分析・評価のポイントは次の通りです。

- ① **メガトレンドをチャンスと捉え、機動的な経営体制を構築しているか**
- ② **特許や高い技術力を有するなど、参入障壁を構築しているか**
- ③ **需要変動に対応できる柔軟な生産ラインが構築されているか**

## Question.5 : 具体的な運用プロセスを教えてください



※ 上記の運用方針等は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ 上記の運用プロセスは2018年10月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

**ファンドの特徴**（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 日本の取引所に上場している株式の中から、医療・介護分野において、日本の産業育成政策等の成長戦略の恩恵を受けると判断される銘柄に投資を行います。
  - 中長期的にTOPIX（東証株価指数、配当込み）を上回る投資成果を目指して運用します。
- 銘柄選択にあたっては、日本の成長戦略に関連する事業に着目し、時価総額、流動性を勘案の上、収益成長性および財務健全性等を分析し組入銘柄を決定します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

**ファンドのリスクおよび留意点**（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

#### 基準価額の変動要因

ファンドは、主に日本の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

※基準価額の主な変動要因として、○株式市場リスク、○信用リスク、○市場流動性リスク等があります。詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の投資リスクをご覧ください。また、分配金/特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意事項についても「投資信託説明書（交付目論見書）」の該当箇所をご覧ください。

**お申込みメモ**（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の申込受付日	いつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額（0.15%）を差し引いた価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
決算および分配	年2回（毎年6月および12月の20日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	2018年9月19日から2028年6月20日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用が可能です。 ※ 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

**ファンドの費用等**（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

## ①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.24%（税抜き3.0%）を上限</b> として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金時：1口につき、換金申込受付日の基準価額に <b>0.15%</b> の率を乗じた額

## ②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に <b>年1.5444%（税抜き1.43%）</b> の率を乗じた額
その他の費用・ 手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## ■委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 フリーダイヤル：0120-88-2976 受付時間：営業日の午前9時～午後5時 ホームページ：http://www.smam-jp.com
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

**販売会社**

販売会社名	登録番号		日本証券業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業 協会	備考
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○				
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○				
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○				
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○				
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○		○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○		
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○				
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○				
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○				
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○				
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○			○	

**【重要な注意事項】**

- ◆ 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- ◆ 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ◆ 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。